

# 印西市水道事業経営戦略改訂版

団 体 名：	印 西 市
事 業 名：	印 西 市 水 道 事 業
策 定 日：	令 和 4 (2022) 年 3 月
計 画 期 間：	令 和 4 (2022) 年 度 ～ 令 和 1 8 (2036) 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日 (旧印西町)	昭和 5 7 (1982) 年 1 0 月 2 日	計画給水人口	3 8 , 7 1 0 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	1 7 , 7 8 0 人
		有収水量密度	1 . 5 3 千 m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長 1 3 3 千 m
	配水池設置数	3	
施設能力	7 , 9 2 0 m <sup>3</sup> /日		施設利用率 6 1 . 1 6 %

#### ③ 料金

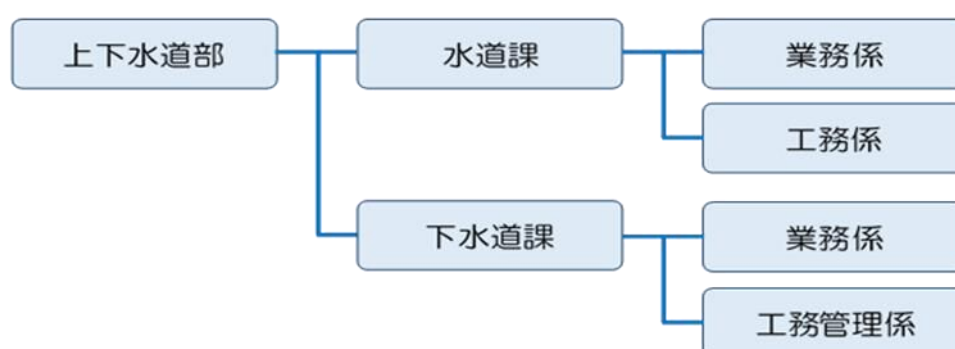
料金体系の 概要・考え方	<p>本市の料金体系は、基本料金と従量料金の段階別逦増方式となっております。</p> <p>なお、平成 2 6 (2014) 年 3 月 3 1 日までは「印西地区」、「印旛地区」で料金体系が異なっておりましたが、平成 2 6 (2014) 年 4 月 1 日より料金を統一しております。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 2 6 (2014) 年 4 月 1 日

#### ④ 組織

令和2(2021)年4月より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、本埜支所に配置していた水道事業(水道課)を本庁舎に移転し、水道事業と下水道事業の組織を統合し上下水道部となり現在に至っています。

上下水道部の組織体制は1部2課で構成されており、令和3(2021)年4月1日時点では、全体で19名、うち水道事業は7名の職員が在籍しています。(事務職4名、技術職3名、うち定年後の再任用職員1名を含む平均年齢は46.0歳)

上下水道部組織図(令和3年4月1日時点)



#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

##### ① 民間活力活用の取組状況

料金徴収・検針業務、施設の維持管理等において、外部委託を行い、職員数の削減や経費の縮減に努めてきました。

##### ② 組織体制

令和2(2021)年4月より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、効率的な事業の運営と市民サービスの向上を図るため、水道事業を本庁舎に移転し、組織を統合し上下水道部として同じフロアで業務を実施し、あわせて緊急時における体制の強化を図りました。

##### ③ 施設の統廃合の取組状況

印旛配水場と松崎配水場の統廃合の検討については、現在の配水ポンプの能力では不足があることから、当該区間の統合整備は見送り、新たに平岡配水場と松崎配水場の統廃合について比較検討を行っていきます。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

本市水道事業の経営状況を示す「経営比較分析表」から、経営の健全性・効率性、財務の健全性、施設の効率性、老朽化の状況について分析しました。分析に用いた「経営比較分析表」につきましては末尾に添付しました。

#### ① 経営の健全性・効率性

経営の健全性・効率性については、経常収支比率が100%を超え、累積欠損金が生じていないことから、ある程度効率的な経営ができているといえます。

一方で、料金回収率が78.03%と100%未満となっていることから、給水費用を回収するための十分な料金収入を確保できていない事がわかります。これは、県内類似団体平均や全国平均と比較して給水原価が非常に高い水準にあることが大きな原因となっています。

しかし、給水原価は水源や水質に起因する要素が大きく、特に本市水道事業は水源の約90%を受水に依存していることから、直ちに改善することが難しい課題でもあるため、中長期的な観点で改善に取り組んでいく必要があります。

#### ② 財務の健全性

財務の健全性については、流動比率が1,370.22%と100%を大きく超えており短期的な流動性が確保できている状況です。一方、現金資産等の流動資産が企業債等の流動負債より多い状況は短期的には良いですが、長期的に見ると、今後の施設整備に対して財源を現金資産だけに依存する状況にはリスクがあります。

また、企業債残高対給水収益比率が県内類似団体平均や全国平均と比べて非常に低く、地方公営企業として、また世代間の公平性といった観点から適切に起債を活用できているか、検証が必要な水準にあります。

#### ③ 施設の効率性

施設の効率性については、施設利用率が県内類似団体平均及び全国平均と同水準にあり、有収率は90%以上を維持していることから、施設を遊休化せずに効率的に利用できていることがわかります。

しかしながら、施設利用率は平成30(2018)年度以降は下降傾向で推移しているため、今後も下降傾向が継続する場合、施設のダウンサイジング等の検討も必要になってくることから、施設利用状況や適正規模について注視が必要です。

#### ④ 老朽化の状況

老朽化の状況については、本市水道事業の配水管整備は昭和52(1977)年度からであり、令和2(2020)年度末時点で法定耐用年数の40年を超えている配水管は全体の約9%と老朽化が進んでいる状況にはありません。

しかし、今後15年間に耐用年数を超える資産が急速に増加していくことから、中長期を見通した更新計画を立て、計画的に更新を行っていく必要があります。

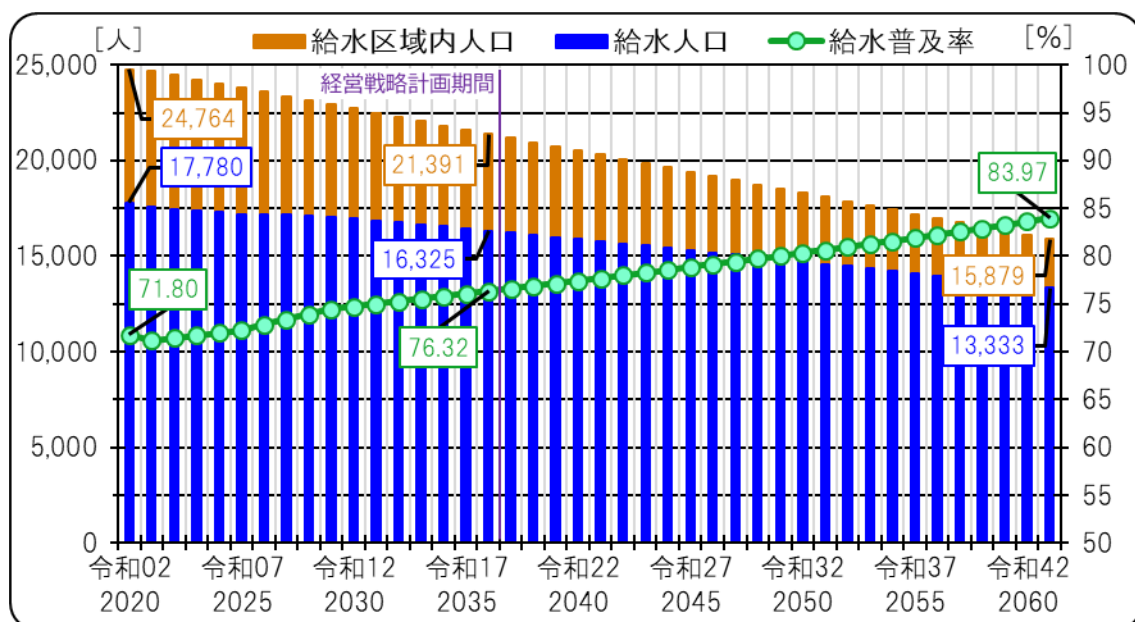
また、有形固定資産減価償却率は上昇傾向で推移していることから、法定耐用年数を迎えている設備の更新を適切な時期に行っているか等の検証も必要です。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

本市水道事業の給水区域における給水区域内人口と給水人口を推計しました。推計は配水場系統ごとに、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの過去10年間の実績を考慮しました。

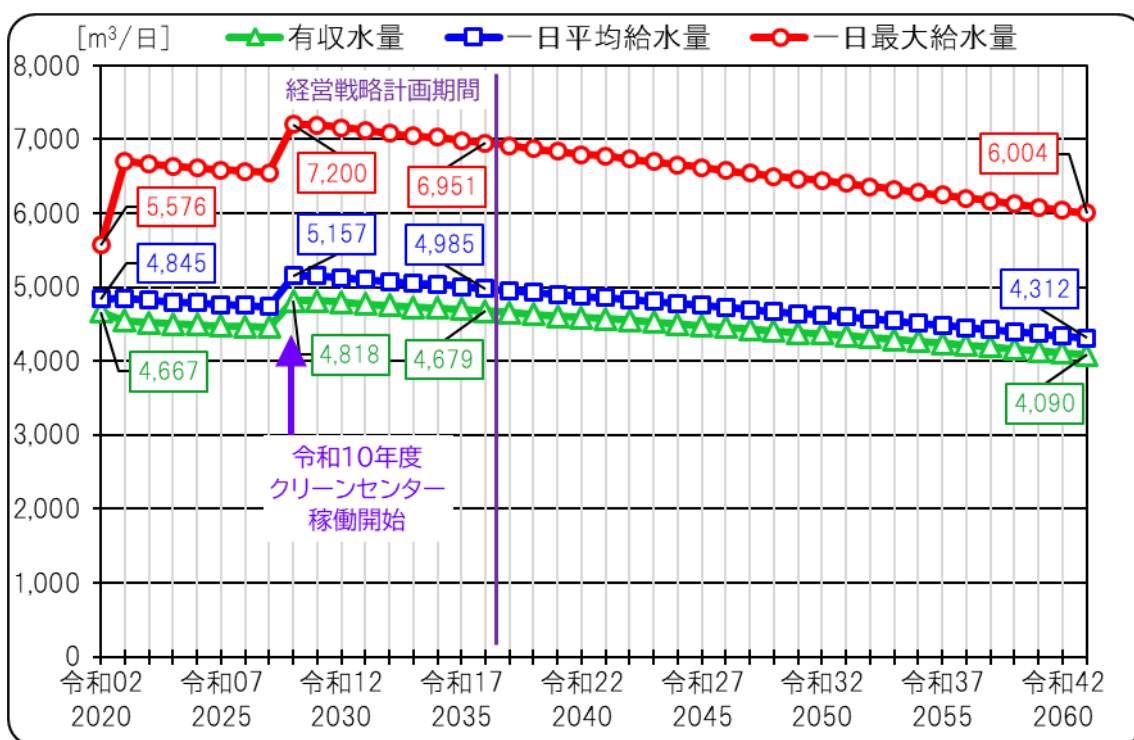
推計の結果としては、給水区域内人口と給水人口の実績は減少傾向にあり、今後も現状と同様の減少傾向が続いていくと見られます。給水普及率は配水管の新設等による増加が今後も見込まれることから、給水人口の減少傾向は給水区域内人口の減少傾向よりも緩やかになります。



## (2) 水需要の予測

水需要についても、配水場系統ごとに、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの過去10年間の実績を考慮して、水使用用途別に推計しました。ただし、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により特異な傾向が見られましたので、特異な傾向が見られるものについては、平成23(2011)年度から令和元(2019)年度までの過去9年間の実績を勘案しました。

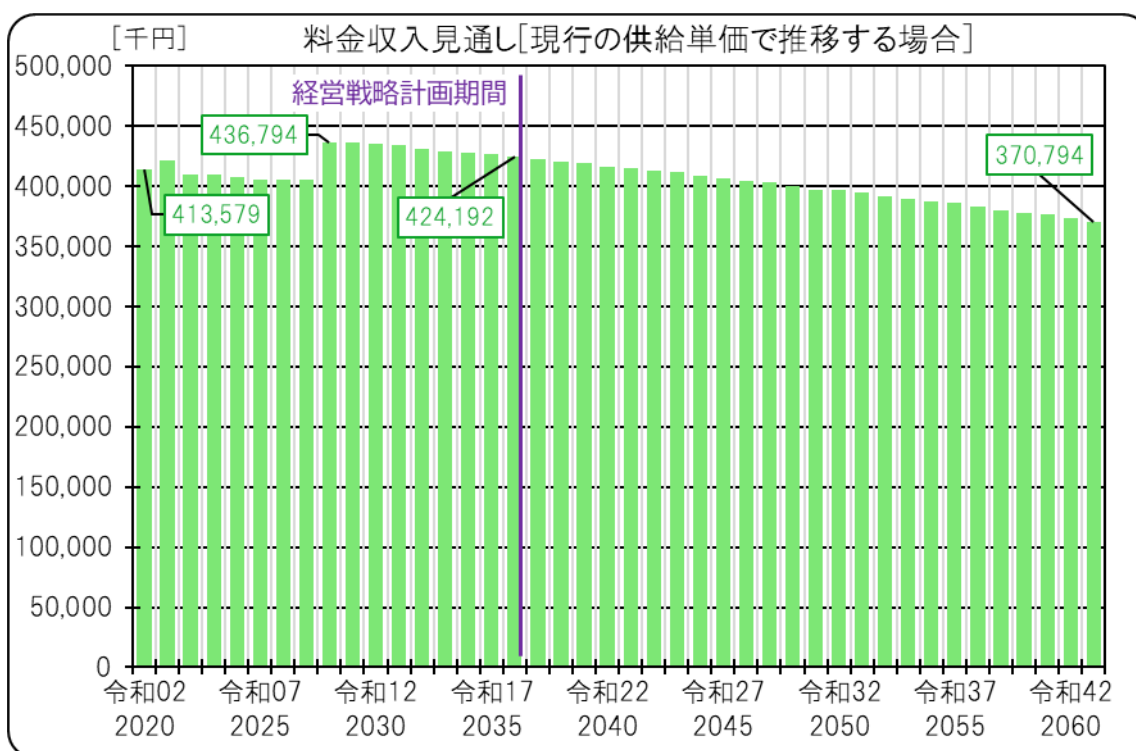
推計の結果としては、各配水場とも実績と同様の減少傾向が続いていくものとなりました。ただし、印旛配水場系統においては、次期中間処理施設及び周辺施設の稼働により給水量の増加が見込まれることから、推計期間における水需要のピークは、次期中間処理施設及び周辺施設の稼働開始予定の令和10(2028)年度となります。



### (3) 料金収入の見通し

料金収入は、水需要予測結果の有収水量を基に、 $1\text{ m}^3$ あたりの供給単価を有収水量に乗じて算出します。算出に使用する $1\text{ m}^3$ あたりの供給単価は令和元(2019)年度の実績単価248.38円を使用します。下図が令和2(2020)年度から令和43(2061)年度までの料金収入の予測結果になります。

令和2(2020)年度に414百万円だった料金収入は、有収水量の減少に伴い令和9(2027)年度まで減少した後、令和10(2028)年度に印旛配水場系統の有収水量増加により料金収入も437百万円に増加しますが、その後は給水人口の減少に伴い、料金収入は徐々に減少し、経営戦略期間の最終年度となる令和18(2036)年度には424百万円になります。



#### (4) 施設の見通し

##### ① 配水場の耐震化及び更新

###### ・平岡配水場

平岡配水場は、耐震診断を実施した結果、既設配水池は耐震性能不足と診断されていることから、今後、耐震対策のために既設配水池に代わる新設配水池の築造工事を行う計画としています。

新設配水池の形式構造に関しては、これまでに検討してきた地上式のステンレス構造とします。既存の半地下式配水池から地上式配水池に切り替えるため、配水池から配水ポンプへの流入管や配水ポンプについても整備を計画しています。

###### ・印旛配水場

印旛配水場については耐震診断を実施しており、配水池の耐震補強が必要であると診断されています。一方で、印旛配水場の施工年度は第1期が昭和61(1986)年度となっていることから、当面は法定耐用年数を迎える施設はありません。

印旛配水場の東側の地区には印旛中央地区土地区画整理事業が計画されており、この区画整理事業計画によっては、印旛配水場の施設能力を拡張する必要があります。このことから、印旛中央地区土地区画整理事業の計画が確定した後に印旛配水場の耐震化を計画しますが、現状では必要な整備内容は未確定となっています。

###### ・松崎配水場

松崎配水場に関しては、耐震性能を十分に備えた施設となっているため、耐震対策工事は必要はなく、施工年度も平成17(2005)年度であり、当面は法定耐用年数を迎えない施設であることから、計画期間中に整備工事が必要となるものではありません。

###### ・自己水源

平岡配水場と印旛配水場で用いている自己水源(深井戸)については、代替水源が確保できるまでの暫定の水源として取水許可を得ており、代替水源となる霞ヶ浦導水が運用を開始した場合、自己水源の取水許可が得られなくなる見込みです。そのため、取水許可が得られなくなった後、2箇所自己水源は廃止する方針としています。

##### ② 配水管の新設

印西地区環境整備事業組合が進めている次期中間処理施設整備に合わせた管路整備とともに、平成26(2014)年度の給水区域拡張届出により給水区域に追加された大森地区(印西中学校周辺)、本埜地区(本埜支所周辺)への配水管布設を計画しています。

配水管新設にあたっては水道への加入見込みや、費用対効果、滞留水対策を考慮して事業を行う必要があります。

また、管路事故の発生により給水が滞ることのないよう、小林地区への配水本管(基幹管路)のバイパス管整備を計画しています。

### ③ 配水管の更新

一部の橋梁添架管には漏水の痕跡が見られるものがあり、管路事故が懸念されることから、木下橋、弁天橋及び六軒橋に関しては順次更新を計画しています。

配水管については、現状では法定耐用年数を超過しているものはごく一部に留まっていますが、今後は区画整理事業等によって集中的に布設された管路が法定耐用年数を超過し、急激に法定耐用年数を超過した管路が増加していく見通しです。

### ④ 機械・電気・計装設備の更新

これまでは、平岡配水場及び松崎配水場系統と印旛配水場系統では監視システムが異なっていることから、監視システムを統合することを検討していましたが、既存の監視システムでも緊急時の対応も可能なことから統合は先送りし、平岡配水場及び松崎配水場系統の監視システムを更新しました。現状での監視システム統合に関しては緊急性や優先度は低くなっていることから、統合は今回計画では見込まないものとし、次期計画以降で検討するものとしします。

その他に、各配水場の既存設備については、法定耐用年数を超過しているものもありますが、現状と同様に定期的な点検・修繕により設備の長寿命化を図ったうえで、適切なタイミングでの更新を続けていく必要があります。

### (5) 組織の見通し

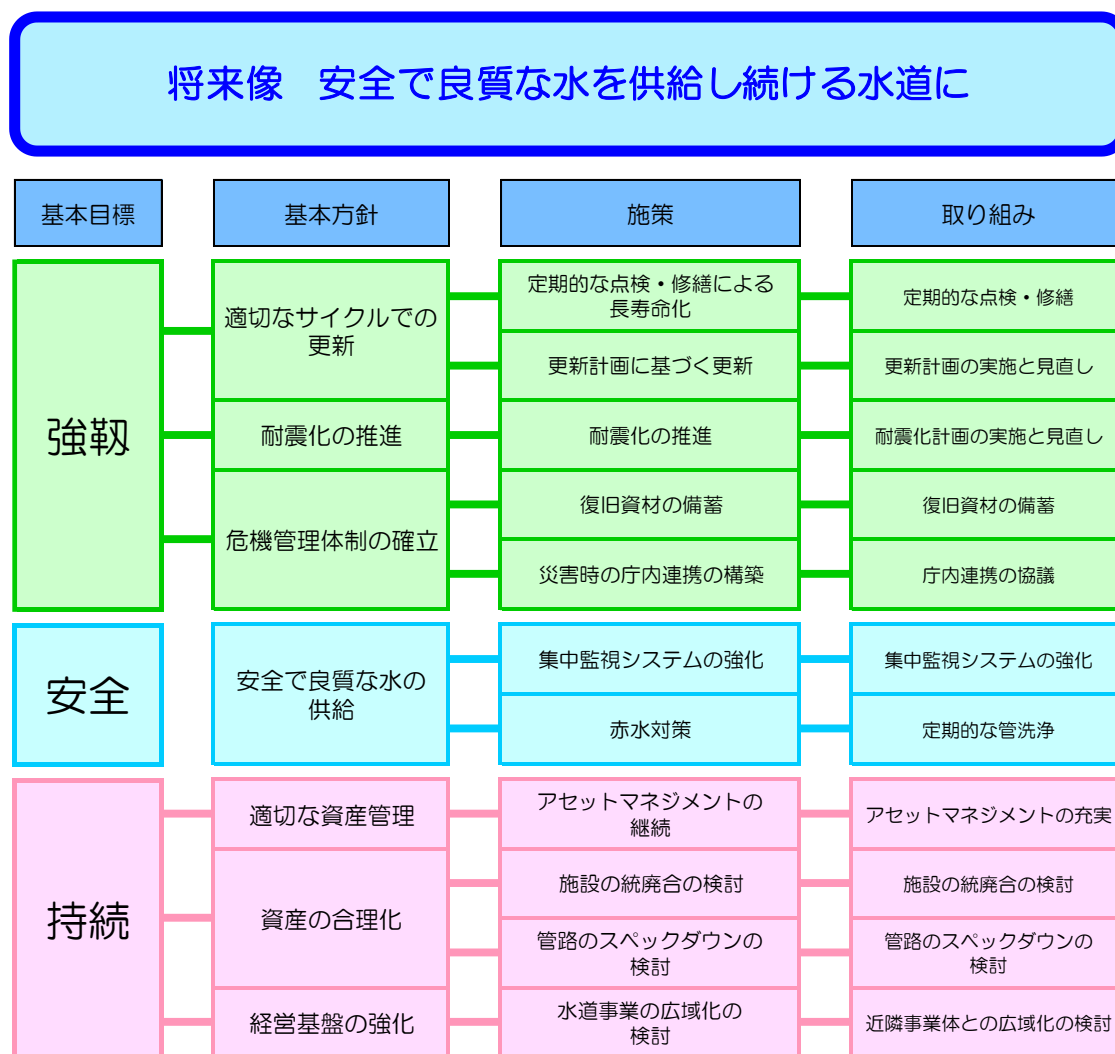
職員数は令和3(2021)年4月1日時点で水道事業は7名(うち再任用職員1名)となっています。今後急速に老朽化していく配水管の更新を推進していくための適正な職員数や配置について検討を行う必要があります。

業務・工務の技術・知識継承の面では、水道事業経験を有する再任用職員などのベテラン職員の活用と合わせて長期的な人員配置による人材の育成に努めていきます。



### 3. 経営の基本方針

上記の事業の現況と将来見通しから、印西市水道事業が将来にわたって事業を継続していくために、今後取り組んでいく施策を体系立てて整理した経営の基本方針は以下のとおりです。



※アセットマネジメント（資産管理）とは

水道事業におけるアセットマネジメントとは、水道事業が保有する施設や設備、管路についての中長期的な更新見通しと更新を実施するための財政収支見通しを把握し、日常的な維持管理に活用していくことをいいます。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画） : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	安定した給水の確保と効率的な維持管理の実現
----	-----------------------

建設改良費は、施設整備事業費及び調査・設計委託費を含んだ税込金額になっております。

なお、建設工事に伴う人件費等の建設事務費につきましては、職員数は現状と同じとし、令和3(2021)年度予算額に賃金上昇を考慮した費用としました。また、令和7(2025)年度から、工事量の増加に対応するために職員の増員を見込み、資本的支出における人件費を一人分増加させています。

#### I 配水場の更新・耐震化

耐震性能が不足と判断された配水池の耐震化を、平岡配水場については既存の計画通り既設配水池の代替となる配水池を築造する計画として、印旛配水場については印旛中央地区土地区画整理事業の進捗により整備するものとします。

#### ・平岡配水場配水池築造工事

平岡配水場の配水池築造については、前回経営戦略において令和5～6(2023～2024)年度に既設配水池に代わる配水池を築造する計画としていました。

今回計画においてもこの方針を継承するものとしますが、設計における検討事項が多岐にわたることから設計期間を2年間とし、また、他の更新工事の実施時期を考慮して、新設配水池の築造工事を令和12～13(2030～2031)年度に行うものとなりました。

新設配水池の規模については、配水池を築造する令和13(2031)年度の給水人口と一日最大給水量の予測値から水道施設設計指針に基づいて必要容量を算定し、有効容量2,400m<sup>3</sup>の配水池を築造するものとなりました。

対 象：平岡配水場配水池築造工事、配水ポンプ設備工事

時 期：令和10(2028)年度から令和14(2032)年度

事業費：6億8,570万円

## II 各配水場の既設設備更新

各配水場の既存設備の更新については、点検・修繕による長寿命化を考慮した更新計画を策定しており、今回計画では現状の設備の状況を踏まえ、更新時期と更新費用の見直しを行いました。

対 象：平岡配水場、印旛配水場、松崎配水場

時 期：令和4(2022)年度から令和18(2036)年度

事業費：15億8,640万円

## III 配水管新設

吉田地区において印西地区環境整備事業組合が進めている次期中間処理施設整備に合わせた管路布設を継続するとともに、未給水区域の大森地区と本埜地区への配水管布設、小林地区における配水本管（基幹管路）のバイパス管整備を計画します。

ただし、未給水区域への配水管布設実施に当たっては、加入見込みを考慮し、費用対効果等に留意して事業を行う予定です。

対 象：吉田地区配水管、大森地区配水管、小林地区バイパス管、  
本埜地区配水管

時 期：令和4(2022)年度から令和14(2032)年度

事業費：11億2,740万円

## IV 配水管更新

橋梁添架管の更新については、計画立てて実施していましたが、更新工事実施に当たっては管路内の清掃が必要になったことから、洗管の期間を考慮して更新を行うものとなりました。

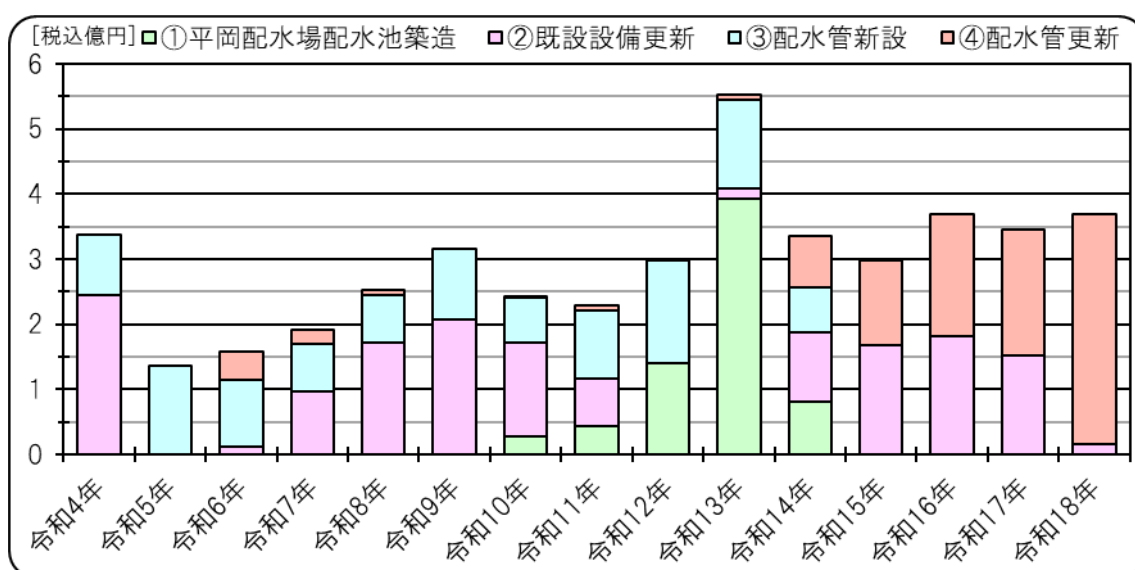
配水管については、現状では老朽化は見られていませんが、今後、区画整理事業により集中的に整備された管路が一斉に更新時期を迎えるため、更新工事の平準化を図りながら、老朽管の更新に取り組んでいきます。

対 象：橋梁添架管、老朽管更新・耐震化

時 期：令和6(2024)年度から令和18(2036)年度

事業費：10億3,230万円

各事業の時期と金額を図示すると以下のとおりとなります。



## ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	収益的収支・資本的収支積み上げによる 将来見通しの策定、料金水準の妥当性評価
----	---

財政計画は、令和4(2022)年度から本計画の目標年度である令和18(2036)年度までの財政及び財源の収支試算を行いました。

財政収支の検討に用いる各項目は、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの決算額の平均や、令和3(2021)年度予算額を基礎とし、投資計画で想定される変動要素を考慮しました。

また、収益的収入については消費税を除く金額としています。

### I 将来値の設定(年間有収水量)

年間有収水量は、別途推計した一日平均有収水量に年間日数を乗じて算出しました。

## II 将来値の設定(収益的収支の収入の部)

### ・給水収益

給水収益は、年間有収水量に令和元(2019)年度決算の1 m<sup>3</sup>あたりの平均供給単価248.38円/m<sup>3</sup>を乗じて算出しました。

また、将来を見据えたうえで必要な更新事業の実施により、令和13(2031)年度から収支不均衡となるため、この改訂版経営戦略の計画期間中において令和13(2031)年度と5年後の令和18(2036)年度に料金改定を見込み収支の均衡を保つ設定としました。

### ・負担金

消火栓の維持管理に掛かる負担金として、令和2(2020)年度決算額を一定として設定しました。

### ・補助金

補助金は各計画年度における資本費や給水原価などの要素を加味したうえで、操出基準に基づき他会計補助金の算出を行いました。

### ・その他収益

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの決算額の平均値に準じて一定に設定しました。

## III 将来値の設定(資本的収支の収入の部)

### ・企業債

計画期間中の企業債の新規借入は見込んでいません。

### ・他会計出資金

「高料金対策補助金(基準外)及び出資金の支出の考え方(H28.3.7)」に基づき新規整備の工事費及び事務費分(工事費の5%)を加算した金額としました。

### ・工事負担金

吉田地区において印西地区環境整備事業組合が進めている次期中間処理施設整備に合わせた管路布設工事に対する負担金については「次期中間処理施設整備事業に係る水道施設整備に関する基本協定書」に基づく金額を見込みました。

#### IV 将来値の設定(資本的収支の支出の部)

##### ・建設改良費

投資計画による事業費を見込みました。

##### ・企業債償還金

令和2(2020)年度決算までに借り入れた企業債に対する償還予定額を見込みました。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ・人件費

人件費については、職員数は現状と同じとし、令和3(2021)年度予算額に賃金上昇を考慮した費用としました。また、令和7(2025)年度から、工事量の増加に対応するために職員の増員を見込み、収益的支出と資本的支出における人件費を一人分増加させています。

##### ・受水費

受水費は、基本料金(調整基本料金含む。以下同じ。)と従量料金に分けて算出しました。基本料金、従量料金の対象となる水量については、水需要予測結果を元に別途策定した水源計画により設定しました。

受水料金単価につきましては、現行と同額の基本料金141円/m<sup>3</sup>、従量料金16円/m<sup>3</sup>と設定し、基本料金単価、従量料金単価とも値上げは見込まないものとししました。

##### ・動力費と薬品費

電力料金等の動力費と、消毒に使用する薬品の薬品費は、配水量等に比例するため、令和2(2020)年度決算における水量1m<sup>3</sup>あたりの単価に、将来の配水量等と物価上昇率を乗じて算出しました。

##### ・その他経費

その他に経費につきましては、近年の決算額の平均値または令和3(2021)年度予算額に物価上昇率を考慮したものとししました。

##### ・減価償却費

減価償却費は、現在までに取得した資産に対する予定額と、投資計画により新たに取得する資産に対する算定額を見込みました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、引き続き調査していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後運用が見込まれない施設・設備は廃止をします。 また、人口減少に伴う有収水量の減少が想定されるため、人口動態を考慮した施設規模、設備の必要性を検証し費用対効果を鑑みて統合を検討していきます。 管路につきましては、計画期間において緊急性の高いところを重点的に更新していきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	配水管の更新に際しては、適切な口径となるよう検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	定期的な点検・修繕を行うことで、長期間にわたって安定的に使用できるように長寿命化を図ります。
広域化	県内の動向を注視し、引き続き調査していきます。

② 財源について検討状況等


料金	本計画の投資・財政計画において、令和13(2031)年度から収支不均衡となるため、計画期間中において再度収支を見込み料金改定を検討していきます。また、投資・財政計画を基に、給水収益、繰入金、企業債といった財源のバランスを勘案しながら、引続き適正な水道料金水準を検証していきます。
企業債	今回計画では、企業債の新規借入は見込んでいませんが、現役世代と将来世代間での費用負担の公平性を考慮すると、企業債の適切な活用も検証が必要であり、今後は適正な水準での企業債の新規借り入れも視野に検討していきます。
繰入金	繰入れの制度や状況の変化等を注視し、経営への影響を考慮し必要な対応を一般会計担当課と協議していきます。

資産の有効活用等による 収入増加の取組	配水場の統合等により遊休資産が発生した場合は売却についても検討していきます。
その他の取組	更新計画の策定により今後必要な事業費を明らかにした後、事業の財源構成(国県補助金、企業債、自己資金等)について改めて検討していきます。

### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託の広域化や包括的民間委託等、更なる効率化や合理化による経費削減について検討し、上水道事業サービスの質の向上に努めます。
修繕費	
動力費	
職員給与費	今後、大規模な更新工事が必要になり、業務量の増大が見込まれることから、職員の増員を計画し、民間委託の活用等による業務の効率化を図りながら、円滑な業務遂行に努めます。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	<p>本経営戦略については概ね3年から5年に一度、見直しを図って参ります。PDCAサイクルを回すことで、計画が実現に至るよう進行管理して参ります。</p> <p>PDCAサイクル</p> <p>P (Plan : 計画立案)</p> <p>↓</p> <p>D (Do : 実践)</p> <p>↓</p> <p>C (Check : 点検・評価)</p> <p>↓</p> <p>A (Action : 見直し)</p> 
-------------------------	---





投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円)

区 分		平成28年度 〔決算〕	平成29年度 〔決算〕	平成30年度 〔決算〕	令和元年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	令和3年度 〔予算〕	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値	令和6年度 計画値	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値	令和18年度 計画値	
資本的 収入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	6,970	8,700	27,412	19,559	39,182	29,172	4,104	47,274	339	339	339	5,064	102,609	155,949	312,189	556,524	160,149	339	339	339	339	
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	4,860	-	-	11,132	64,378	89,514	91,700	103,100	72,800	74,000	104,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	6,970	13,560	27,412	19,559	50,314	93,550	93,618	138,974	103,439	73,139	74,339	109,764	102,609	155,949	312,189	556,524	160,149	339	339	339	339		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	6,970	13,560	27,412	19,559	50,314	93,550	93,618	138,974	103,439	73,139	74,339	109,764	102,609	155,949	312,189	556,524	160,149	339	339	339	339		
資本的 支出	1. 建設改良費	70,294	220,320	80,778	27,975	169,485	258,084	338,039	136,739	158,639	204,042	266,496	329,451	254,806	242,562	310,417	565,073	349,729	311,385	381,542	358,699	381,756	
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	24,134	21,946	20,760	20,737	21,194	21,496	21,964	21,907	21,879	21,856	22,033	21,243	20,896	19,678	3,867	2,437	1,385	553	-	-	-	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	94,428	242,267	101,538	48,713	190,680	279,580	360,003	158,646	180,518	225,898	288,529	350,694	275,702	262,240	314,284	567,510	351,114	311,938	381,542	358,699	381,756		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	87,458	228,707	74,126	29,154	140,366	186,030	266,385	19,672	77,079	152,759	214,190	240,930	173,093	106,291	2,095	10,986	190,965	311,599	381,203	358,360	381,417		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	83,048	213,181	68,833	27,460	125,826	186,030	235,011	7,241	62,657	134,210	189,963	210,980	149,929	84,240	-	-	159,171	283,291	346,517	325,751	342,399	
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	643	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,313	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	4,410	15,526	5,293	1,693	14,540	0	30,731	12,431	14,422	18,549	24,227	29,950	23,164	22,051	2,095	10,986	31,794	28,308	34,686	32,609	34,705	
計 (F)	87,458	228,707	74,126	29,154	140,366	186,030	266,385	19,672	77,079	152,759	214,190	240,930	173,093	106,291	2,095	10,986	190,965	311,599	381,203	358,360	381,417		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	285,830	263,884	243,125	222,388	201,193	179,697	157,733	135,826	113,947	92,091	70,058	48,815	27,919	8,241	4,374	1,937	552	-	-	-	-		

○他会計繰入金

区 分		平成28年度 〔決算〕	平成29年度 〔決算〕	平成30年度 〔決算〕	令和元年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	令和3年度 〔予算〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
収益的 収支分		149,953	160,361	149,314	126,043	141,397	142,142	138,936	107,968	110,403	110,981	115,213	119,414	118,985	118,054	119,542	121,533	128,228	123,654	128,910	129,861	135,647
	うち基準内繰入金	53,188	47,550	44,801	9,078	27,652	28,399	16,192	19,370	14,830	20,349	21,807	21,962	25,154	31,017	24,881	28,140	32,314	37,606	37,116	46,892	48,140
	うち基準外繰入金	96,765	112,811	104,513	116,965	113,745	113,743	122,744	88,598	95,573	90,632	93,406	97,452	93,831	87,037	94,661	93,393	95,914	86,048	91,794	82,969	87,507
資本的 収支分		6,970	8,700	27,412	19,559	39,182	29,172	4,104	47,274	339	339	339	5,064	102,609	155,949	312,189	556,524	160,149	339	339	339	339
	うち基準内繰入金	213	223	234	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	6,757	8,477	27,178	19,559	39,182	29,172	4,104	47,274	339	339	339	5,064	102,609	155,949	312,189	556,524	160,149	339	339	339	339
合 計	156,923	169,061	176,726	145,602	180,579	171,314	143,040	155,242	110,742	111,320	115,552	124,478	221,594	274,003	431,731	678,057	288,377	123,993	129,249	130,200	135,986	

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

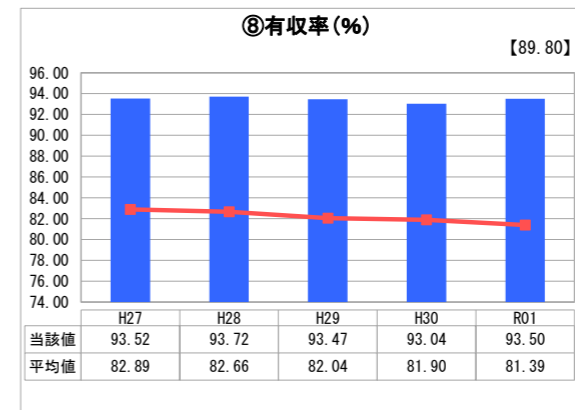
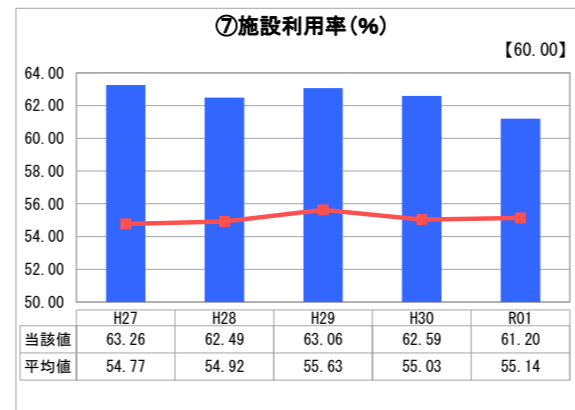
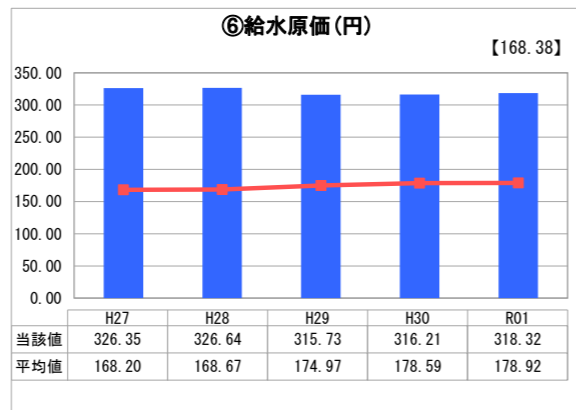
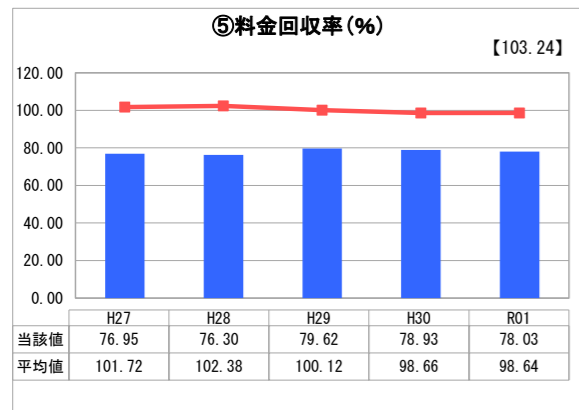
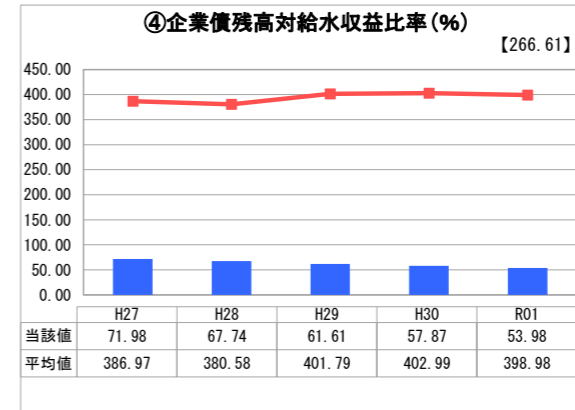
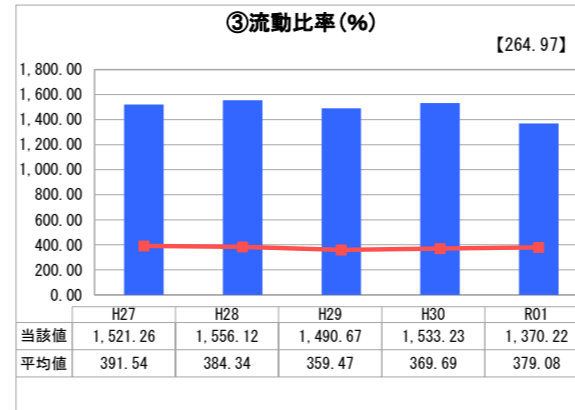
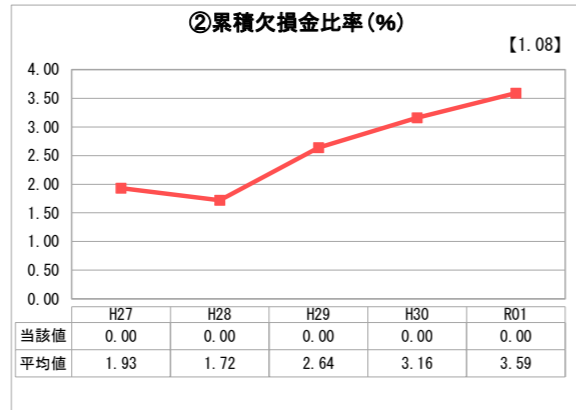
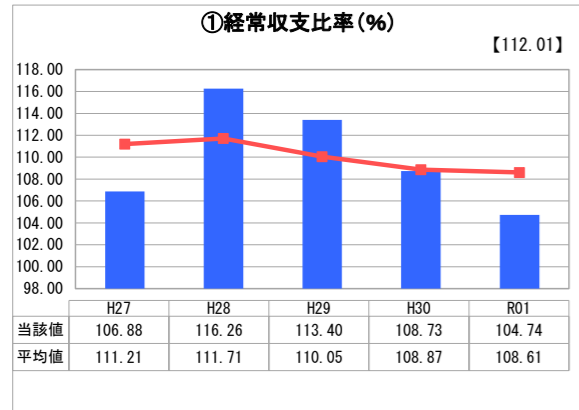
千葉県 印西市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	90.49	17.40	3,960	

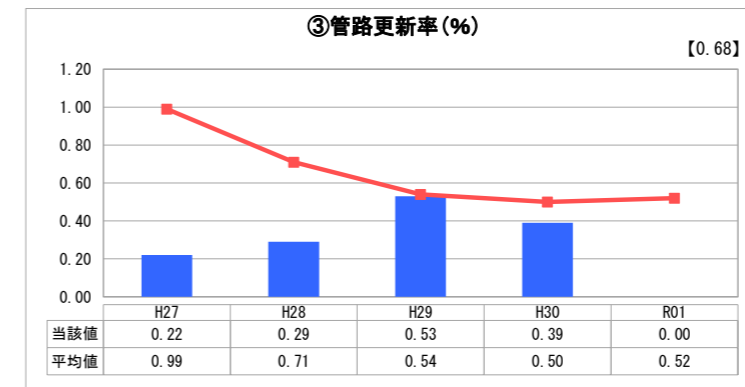
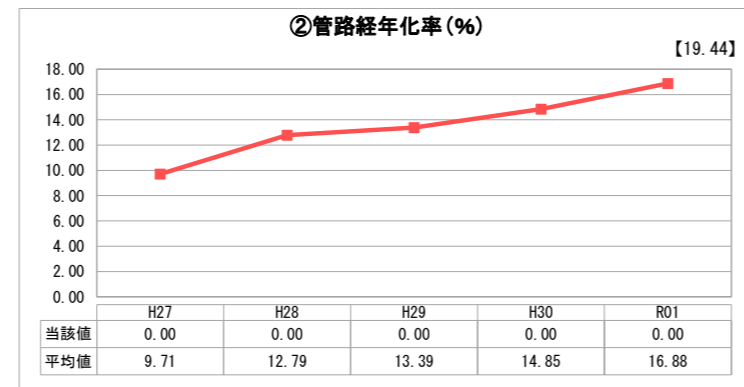
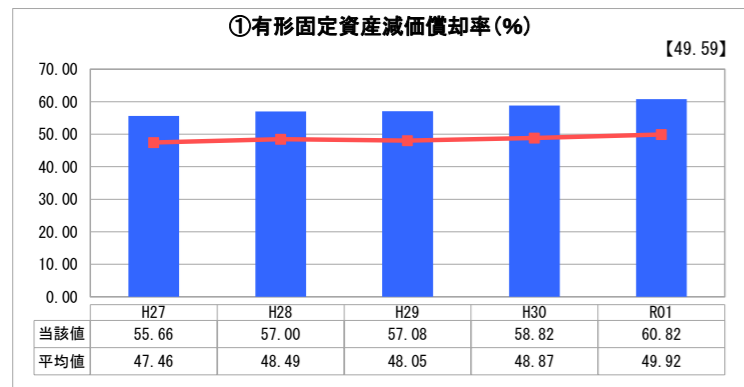
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
103,513	123.79	836.20
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,694	11.17	1,584.06

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

印西市水道事業は、印旛広域水道からの受水の割合が高く、高額なため、受水費の経営に与える影響が非常に大きくなっており、給水原価が高くなっている。

一方、印西市内には、当市営水道の他に県営水道、長門川水道企業団の2事業者があり、水道料金の差が大きくなるような料金単価としているため、供給単価は給水原価を大きく下回り、料金回収率が低い。

これを埋めるため、市、県から高料金対策の補助金を受け、経常収支比率は100%付近を保っている。

企業債残高対給水収益比率は、新たな企業債の借入がなく、また償還も進んでいることから、類似団体と比較し、低い数値で推移している。

### 2. 老朽化の状況について

水道事業としては、供用開始が昭和57年と比較的に後発であるため、全体的には老朽化は深刻ではない。なお、有形固定資産減価償却率が平成26年度から数値が大きく増加したのは、公営企業会計制度の見直しがあり、みなし償却制度が廃止されたため、受贈財産の減価償却が行われたことによるもの。

一部の地区の有収率が低下していたため、随時の漏水調査、漏水修繕に加え、平成28年度から3箇年かけて布設替えを計画し、施工しているところである。

### 全体総括

印西市内には、当市営水道の他に2事業者があり、水道料金の差が大きくなるような料金単価としているため、類似団体と比較して料金回収率が低い。

また、水道の大口需要者が、水道と井水を併用している状況が続く限り、給水収益の改善は難しいので、今後とも経営の効率化に努める必要がある。

現在は、管路の更新需要は高くはないが、今後の更新については実状に合った計画を作り進めていきたい。